

健康保険証の廃止はやめ、 マイナンバーカード運用中止、全面的な点検を求める請願

【請願趣旨】

マイナンバーカードをめぐる、住民票のコンビニ誤交付、公金受け取り口座とのひも付けや健康保険証と一体化した「マイナ保険証」の誤登録など、個人情報流出や命にかかわるトラブルが噴出しています。重大問題を放置したまま、岸田政権は自民党・公明党、日本維新の会・国民民主党といっしょに、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化を強要するマイナンバー等改悪案を、通常国会で強行成立させました。多くの大手メディアの世論調査で「延期・撤回」「反対」が5割～7割となっています。

同法案の根幹をゆるがすような重大なトラブルを知らず知らずのうちに、メリットばかりを強調し推進してきた岸田政権の責任は重大です。「マイナ保険証」は、5年ごとに本人が自治体窓口で更新手続きをしなければなりません。手続きを忘れると、保険料を支払っていても無保険者と同じ扱いとなり、窓口では全額自己負担です。全国保険医団体連合会の調査では、「1219カ所の特養・老健施設のうち9割が代理申請不可能」と回答し、高齢者の多くが医療を受けられない事態になりかねません。さらに、医療機関で「資格無効・該当なしと表示」3640件、「他人情報とひも付け」114件など医療事故につながりかねない事態が起きていることも判明しています。

岸田政権は、来年2024年秋からの保険証廃止の方針は変えていません。現行の健康保険証を廃止すれば、いつでもどこでもだれもが医療を受けられる国民皆保険制度の崩壊につながります。以下要請します。

【請願項目】

- 健康保険証の廃止はやめること。
- マイナンバーカードの運用を一時中止し、制度設計を含め全面的な点検をおこなうこと。

※名前、住所も郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記を。「同上」「〃」、鉛筆使用は無効です。

名前	住所
	都道 府県

この個人情報は国会請願以外使用しません。



新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20